

松江市告示 第179号

次に掲げる国民健康保険資格確認書については、紛失したことにより不正に使用されるおそれがあるので無効とし、松江市国民健康保険条例施行規則第12条の規定により告示する。

令和8年4月24日

松江市長 上 定 昭 仁



	保険者 番 号	被 保 険 者 記号・番号	無 効 と す る 資 格 確 認 書	資 格 確 認 書 の 交 付 年 月 日	資 格 確 認 書 を 無 効 と す る 日
1	320010	01-0628298	枝番が1番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和7年8月1日	令和8年3月30日
2	320010	01-5017877	枝番が2番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和7年8月1日	令和8年4月10日
3	320010	01-0797634	枝番が1番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和7年8月1日	令和8年4月17日